

総合計画策定委員会 作業部会構成案

◎は部会長 ○は副部会長

第1部会(9)	第2部会(9)	第3部会(10)	第4部会(11)	第5部会(4)	第6部会(14)	第7部会(4)
◎行政経営	人権・文化 市民自治・産業振興 雇用就労	福祉・保健・医療	子育て・教育	◎環境	◎快適な都市形成	◎安全・安心
◎企画政策室長 ○財政室長 総務室長 人事室長 資産経営室長 情報政策室長 市民生活室長 税務室長 会計室長	◎地域経済振興室長 ○人権平和室長 市長室長 契約検査室長 市民相談室長 男女共同参画室長 文化のまちづくり室長 地域総務室長 地域自治推進室長	◎地域福祉室長 ○保健センター所長 子育て支援室長 ① 子ども発達支援センター長 福祉指導監査室長 高齢福祉室長 障がい福祉室長 国民健康保険室長 病院総務室長 医療事務室長	◎教育政策室長 ○こども育成室長 ② 教育総務室長 学校管理室長 学校教育室長 保健給食室長 教育センター所長 生涯学習推進室長 青少年室長 子育て青少年拠点 夢つながり未来館副館長 スポーツ推進室長	◎環境政策室長 ○地域環境室長 資源循環室長 廃棄物処理施設整備室長	◎都市整備室長 ○道路公園企画室長 開発審査室長 住宅政策室長 吹田操車場跡地まちづくり室長 千里再生室長 道路公園管理室長 道路公園整備室長 下水道経営室長 水循環室長 水再生室長 経営室長 工務室長 浄水室長	◎危機管理室長 ○総務予防室長 警防救急室長 指令情報室長

区分	政策・施策の分類
まちづくり	安全・安心
	人権・文化
	市民自治・産業振興・雇用就労
	福祉・保健・医療
	子育て・教育
	環境
	快適な都市形成
経営	行政経営

【変更を行った箇所】 = 〇の部分

①子育て支援室長を第3作業部会に変更
(福祉・保健・医療との関連度が強い)
【子ども部の提案による】

②こども育成室長を副部会長に変更
【子育て支援室の部会変更による変更】

③第1作業部会を「行政経営」とする
【事務局の検討結果による】

④第5作業部会を「環境」とする
【事務局の検討結果による】

⑤第6作業部会を「快適な都市形成」とする
【事務局の検討結果による】

⑥第7作業部会を設置し「安全・安心」を所管する

【関連する施策を所管する他の作業部会への参加について】

回答の中で道路公園部より
「道路公園企画室のバリアフリー担当を第3作業部会委員に追加」といった提案がありました。

複数の作業部会に参加いただくという積極的な提案ではあるものの、事務局としては「作業部会設置基準による定義は、あくまでも各室の主たる作業部会を決定するにとどめ、それ以外の関連する作業部会については必要に応じ、参加していただく運用としたい。」と考えております。

各部局におかれましては、関連する作業部会に積極的に参加していただくと共に、各作業部会長の参加要請に対しても、最大限協力いただき、活発な議論をお願いしたいと考えます。